



後期高齢者医療制度の 保険料について

【担当課】 国保年金課
☎5654-8528

平成27年度の後期高齢者医療制度の保険料および軽減措置をお知らせします。

平成27年度保険料額決定通知書は、7月中旬ごろにお送りします。詳しくはお問い合わせください。

保険料の決め方

$$\text{年間保険料額(※1)} = \text{均等割額 42,200円} + \text{所得割額 賦課のもととなる所得金額(※2) × 8.98\%}$$

(※1) 年間保険料額は100円未満切り捨て

(※2) 賦課のもととなる所得金額＝総所得金額等から33万円(基礎控除額)を差し引いた額。ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません。

保険料均等割額の軽減

世帯主および同じ世帯の被保険者全員の総所得金額等の合計額が下表の基準以下の場合、均等割額が軽減されます。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	均等割額の軽減割合
33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割
33万円以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割
33万円+(26万円×被保険者の数)以下	5割
33万円+(47万円×被保険者の数)以下	2割

65歳以上(平成27年1月1日時点)の方で公的年金所得がある場合は、その所得から15万円を差し引いた額で判定します。

保険料均等割額の軽減対象者の拡大

- ▷ 5割軽減 軽減対象となる所得基準額が拡大されました。(拡大前：33万円+(24万5千円×被保険者の数)以下)
- ▷ 2割軽減 軽減対象となる所得基準額が拡大されました。(拡大前：33万円+(45万円×被保険者の数)以下)

保険料所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等から33万円(基礎控除額)を差し引いた賦課のもととなる所得金額が右表の基準以下の場合、所得割額が軽減されます。

賦課のもととなる所得金額	所得割額の軽減割合
15万円以下	100%
20万円以下	75%
58万円以下	50%

制度加入の前日まで被用者保険(※3)の被扶養者だった方の保険料の特例

均等割額が9割軽減となり、所得割額はかかりません。(※3)被用者保険とは、国民健康保険と国民健康保険組合を除く健康保険(健康保険組合・共済組合など)のことです。

後期高齢者医療保険料(暫定・仮徴収額)のお知らせ

平成26年度の保険料額をもとに計算した保険料(暫定・仮徴収額)の通知書などを4月中旬ごろにお送りします。

納付書や口座振替で納めている方(普通徴収)

4～6月に納める保険料の金額をお知らせします。

6月分から、年金からの引き落とし(特別徴収)に切り替わる方

4月と5月に普通徴収で納める金額と、6月と8月に特別徴収で納める金額をお知らせします。

平成27年3月に後期高齢者医療保険に加入した方

平成27年3月分を「過年度4月分」として、平成27年度4月分と同額の通知で同時期にお送りします(同額ですが、重複ではありません)。

2月分を特別徴収で納付した方で、引き続き4月以降も特別徴収の方

原則、通知はお送りしませんが、2月分と同額を8月まで引き落とす予定です。

お知らせ

行政評価委員会委員を募集します

区が実施する事務事業の成果やコストについて、区民の視点から評価を得ることで、効果的・効率的な課題解決を図る行政評価委員会を設置しています。評価結果は区長に答申していただきます。

前回の答申内容は区ホームページからご覧いただけます。
【日程】 7月上旬～9月上旬に8回と、平成28年2～3月に1回の全9回
 月～金曜日の昼間2時間程度
【会場】 区役所庁舎内
【対象】 区内在住20歳以上の方 6人
【報酬】 (1回当たり) 6千円
【選考方法】 書類選考・面接(5月中旬～下旬)
【申込方法】 「私が考える、区の仕事で改善したいこと」について800字程度(書式自由)にまとめ、住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、4月30日(木)必着までに持参か郵送。
【申し込み・担当課】 〒124-8555葛飾区役所政策企画課(区役所6階608番) ☎(5654)8177

電子申請サービスが新しくなりました

電子申請は、パソコン・携帯電話・スマートフォンから、検診の申し込みや講

座・イベントの参加申し込みなどができる仕組みです。一部の手続きが必要となる利用者情報の登録は、お手数ですが改めて新サイトで行ってください。

▽新電子申請サービス
<http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/>
 区ホームページからもアクセスできます(トップ↓電子申請↓電子申請はこちらから)。
3月31日までにいった手続きの確認は、4月30日(木)までです

結果通知書や添付文書の印刷などは、4月30日(木)までに旧電子申請サービス(<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-portal/tokyo/>)で行ってください。
【担当課】 情報システム課 ☎(5654)8130

**かつしかエコライフ
 プラザ フリーマーケット 出店者募集**

【日時】 5月16日(土) 午前10時～午後0時30分
【会場】 かつしかエコライフ プラザ(立石1-9-1)
【対象】 区内在住・在勤・在学20歳以上の方(3月14日に来店した方を除く)
【出店数】 20店
【1区画】 180cm×90cm
【出品物】 新品同様の衣類・小物・おもちゃなど(電子ゲーム類・CD・DVD・食品・医薬品・貴金属・その他で動作確認のできない物・手作り品を除く)
【申込方法】 往復ハガキに「フリーマーケット(5月分)・出品

対象など、詳しくは募集要項をご覧ください。
【派遣期間】 8月5日(水)～12日(水)8日間
【募集人数】 5人
【費用】 7万円
【募集要項配布場所】 区民ホール(区役所2階、地域振興課(区役所4階405番)・区民事務所・地区センター・図書館・学び交流館・かつしかシンフォニーヒルズ
 区ホームページからも取り出せます。郵送希望の方は、返信用封筒(92円切手貼付・宛先記入)を同封の上、請求してください。
【試験日】 6月13日(土)
【配布期間】 4月30日(木)まで
【配布場所】 保健所・保健センター(所在地は7面上覧参照)
【受付締切日】 4月30日(木)(消印有効)
【問い合わせ】 東京都福祉保健局健康安全課 ☎(5320)4358

野菜づくり相談会

区内の農家の方から野菜の作り方を学びます。

【日時】 4月18日(土) 午前8～11時(雨天中止) 直接会場へ。
【会場】 区民農園

▷高砂一丁目(高砂1-9)
 ▷細田四丁目(細田4-37)
 ▷東水元二丁目(東水元2-31)

【対象】 家庭菜園を行っている方、これから始める方、区民農園利用者
【担当課】 環境課 ☎5654-8239

【応募方法】

募集要項に添付している申込書を、4月16日(木)～5月12日(火)(必着)に持参か郵送。未成年者の場合は保護者の同意が必要です。
【選考方法】 書類選考の結果を5月25日(月)までに郵送します。書類選考通過者は、5月31日(日)に面接選考を行います。

【募集要項請求・申し込み】 〒124-0012立石6-33-1かつしかシンフォニーヒルズ国際交流担当 ☎(5670)2222
【担当課】 文化国際課

製菓衛生師試験の願書を配布しています

試験日：6月13日(土)
 配布期間：4月30日(木)まで
 (土・日曜日、祝日を除く)
 配布場所：保健所・保健センター(所在地は7面上覧参照)
 受付締切日：4月30日(木)(消印有効)
 問い合わせ：東京都福祉保健局健康安全課 ☎(5320)4358